

第1部

総論

第1章 島しょ保健医療圏
地域保健医療推進プランについて

第2章 島しょ保健医療圏の保健医療を取り巻く現状

第1章 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランについて

第1節 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの位置づけ

- 「島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」（以下「推進プラン」という。）は、島しょ圏域の保健所、町村及び関係機関・団体、保健・医療・福祉の関係者が、圏域の保健医療の現状と課題を共有し、島しょ圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画であり、平成16年3月に策定されました。
- 推進プランは、保健所及び町村にあっては、保健医療施策の推進目標、保健医療福祉の関係機関・団体等にあっては活動の指針、島民にあっては自主的・積極的な健康づくりの方向性を示すものとして位置付けられるものです。
- したがって、島民の取組を支援しながら、それぞれの役割分担に応じた連携・協働を図り、島民、関係団体、行政が一体となって推進し、目標を達成していくことを目指します。

第2節 推進プランの改定

- 東京都の人口は、増加を続け、令和12年をピークに減少に転じるものと見込まれています。また、令和17年には都民のおよそ4人に1人が高齢者（65歳以上）になると推計されています。
一方、島しょ圏域の人口は減少傾向にあり、令和27年には令和2年の人口の約40%が減少すると見込まれています。また、高齢化率は、令和6年は36.0%であり、すでに島民の3人に1人が高齢者です。
- また、ライフスタイルの変化等に伴い、疾病構造はがん、心血管疾患、糖尿病など生活習慣病が中心となっています。
人生100年時代を見据え、島しょ地域において、健康寿命を延伸し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすためには、島民一人ひとりが主体的に疾病予防や介護予防に取り組むとともに、予防から早期発見、治療をはじめ、重症化予防やリハビリテーション、介護に至るまでの保健医療サービスの提供や、生活の質の向上を図る取組が求められています。
- さらに、自然災害のリスクが高い島しょ地域においては災害時の保健医療対策が大切であり、そのほかに、感染症対策、受動喫煙防止対策、飲食店や宿泊施設等における衛生対策等、健康危機管理対策の強化を図る必要があります。

- こうしたなか、東京都では、「第8次東京都保健医療計画」、「東京都健康推進プラン21（第三次）」、「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」等、保健医療に関する計画が改定されました。
- 推進プランは、平成30年の改定から計画期間の6年が経過しました。この間の社会情勢の変化に加え、上記の東京都の保健医療行政に係る諸計画の改定内容や対応状況及びこれまでの当保健所及び関係機関の取組状況などを踏まえ、島しょ圏域におけるさらなる保健医療の推進を図るために、推進プランの改定を行います。

第3節 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

第4節 推進プランの構成等

- 本推進プランは、「第1部総論」「第2部各論」「資料編」で構成されています。
- 第2部各論は、「第1章島しょ保健医療圏の保健医療体制の推進」「第2章健康危機管理体制の充実」で構成され、「現状と課題」「施策展開の基本方針」「今後の取組」「関係機関の取組」を記載しています。
- また、項目によって「指標」を設定しています。この「指標」には、計画期間に達成したいレベルを目標として掲げています。

第5節 推進プランの推進体制

- 地域保健医療協議会は多摩・島しょの二次保健医療圏ごとに設置されており、島しょ圏域には「島しょ地域保健医療協議会」（以下「協議会」という。）が設置されています。
- 協議会は、島しょ圏域内の保健医療福祉の関係機関・団体、学識経験者及び町村から構成され、推進プランの計画内容について協議・検討しております。
- 協議事項の一つに「地域保健医療推進プランの策定、推進及び評価に関する事項」が定められており、推進プランは協議会を中心に推進していきます。
- 協議会には、その機能を補佐する「幹事会」を設置し、推進プランに関する検討等を行います。

- 推進プランを効果的に実施するためには、進捗状況を確認し、必要に応じて取組の見直しを行っていくことが必要です。
- そのため、保健所及び町村等の取組状況や「指標」の達成状況について、協議会において進行管理を行います。
- 計画期間の中間年には中間評価を行い、その達成状況から課題の抽出と取組方策の検討を行います。また、最終年には最終評価を行い、達成状況について評価をします。

第2章 島しょ保健医療圏の保健医療を取り巻く現状

第1節 島しょ保健医療圏

全ての都民が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、都民が必要とする保健医療サービスを、いつでも、どこでも、だれでも必要に応じて適切に受けることができるようにすることが不可欠です。

保健医療圏は、こうした都民の保健医療ニーズに的確に対応するため、保健医療資源の適切な配置を図るとともに、適切な保健医療サービスの提供や医療提供施設相互の機能の分担と連携を推進し、疾病の発症予防から早期の発見や治療、リハビリテーションなど総合的な保健医療提供体制の体系を構築するための地域単位となります。

東京都では、地域の保健医療ニーズに対して、都民に最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域として、一次、二次及び三次の保健医療圏を設定しました。

1 一次保健医療圏

一次保健医療圏は、地域住民の日常生活を支える健康相談、健康管理、疾病予防や頻度の高い一般的な傷病の治療など、住民に密着した保健医療サービスを、福祉サービスと一体となって総合的、継続的に提供していく上での最も基礎的な圏域であり、その体制の整備を図るための地域単位として、区市町村の区域が位置づけられています。

2 二次保健医療圏

二次保健医療圏は、住民の日常生活行動の状況、交通事情、保健医療関係の既存の地域ブロック、保健医療資源の分布等圏域設定に必要な要素を総合的に勘案の上、複数の区市町村を単位とする13の圏域に設定されています。

島しょ保健医療圏は、二次保健医療圏の一つであり、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村の2町7村からなります。島しょ地域は、離島としての地域特性を踏まえた配慮が必要です。

3 三次保健医療圏

三次保健医療圏は、東京都全域での対応が必要な保健医療サービスを提供するための区域であり、医療法において都道府県を単位として設定することが定められていることから、東京都全域としています。

第2節 地域特性

1 地理的条件

島しょ圏域は、太平洋上で南北約1,900Kmの広域に渡って大小600余りの島々が点在し、伊豆諸島と小笠原諸島を形成しています。

行政上は、ほぼ島ごとに独立する2町7村により構成されており、23,000人余りの人々が暮らしています。

気候は温暖多湿な海洋性気候であり、また豊かな自然環境に恵まれています。

2 交通機関

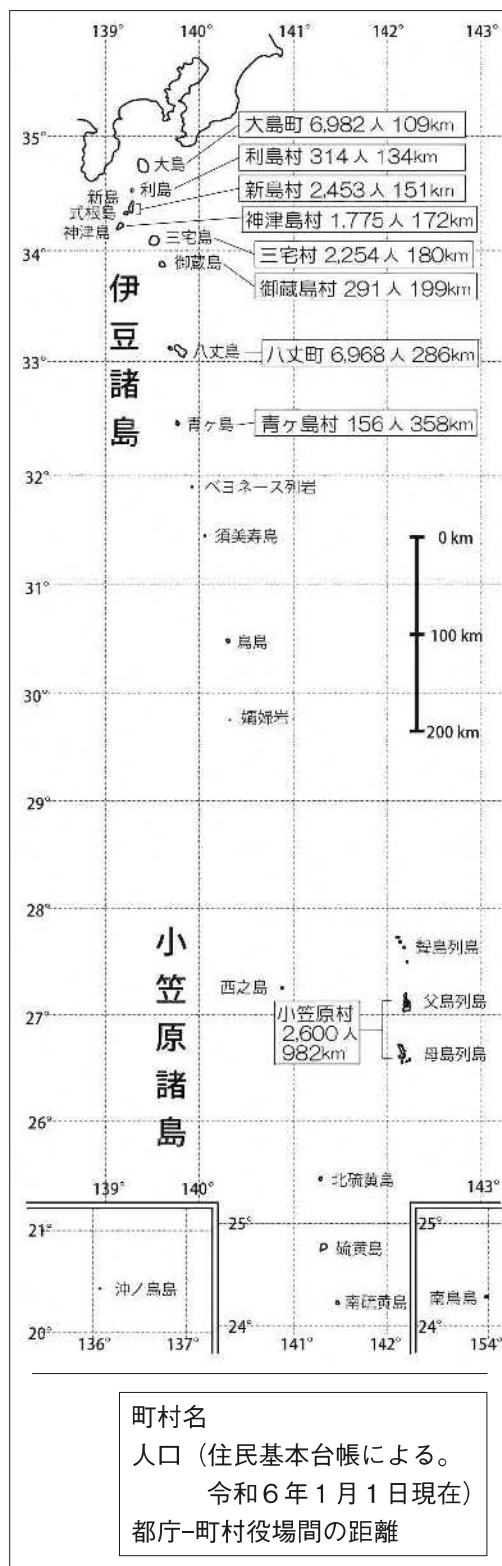
島しょ圏域へのアクセスは海路である大型旅客船や高速ジェット船等が運行されています。

また、伊豆諸島への空路は、羽田空港及び調布飛行場からの定期便があります。

これらの他、ヘリコプターを利用した交通手段が開設されており、島々の間を短時間で結んでいます。

各島内の移動手段は主に自動車が使われ、乗用車保有台数は、13,048台（令和5年4月1日現在）が登録されています。

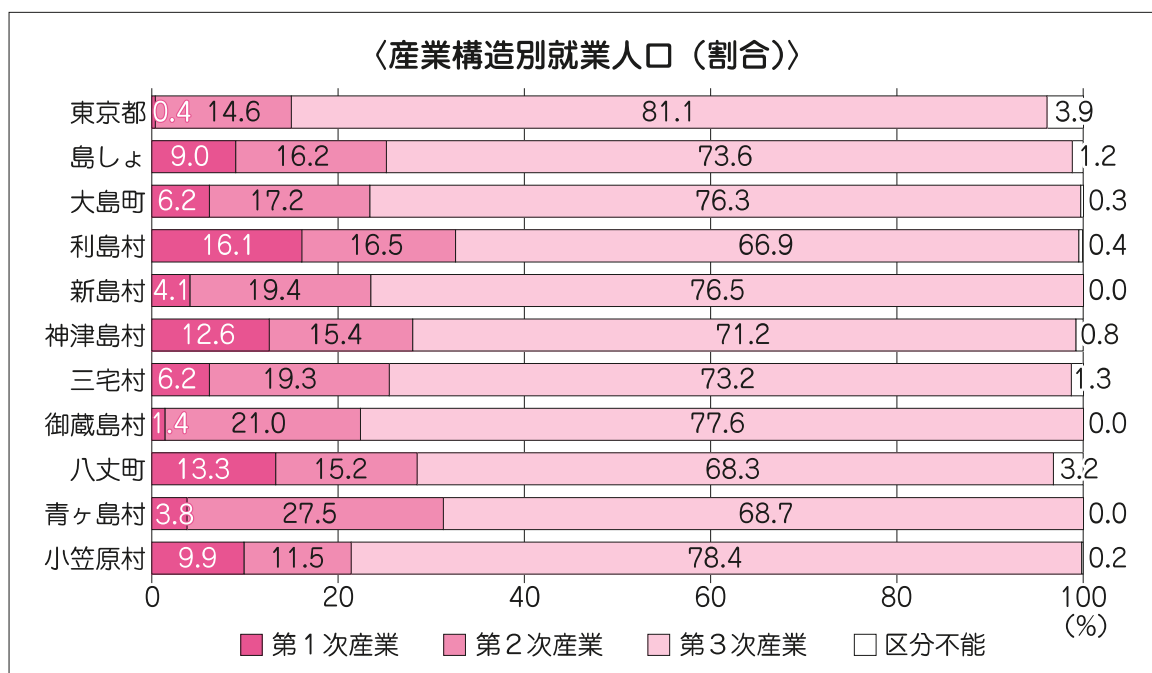
〈島しょ圏域の位置〉



3 産業構造

島しょ圏域は、東京都平均と比較して第1次産業の割合が高く、第3次産業は低い傾向です。

また、周囲を豊かな海に囲まれていることから、沿岸漁業の振興を推進している町村もありますが、急峻な地形により良好な漁港等の整備が困難な島も存在します。



〈産業構造別就業人口〉

(単位：人)

区分	就業人口	第1次産業	割合 (%)	第2次産業	割合 (%)	第3次産業	割合 (%)	区分不能	割合 (%)
東京都	5,962,306	21,996	0.4	873,231	14.6	4,833,623	81.1	233,456	3.9
島しょ	13,817	1,246	9.0	2,240	16.2	10,170	73.6	161	1.2
大島町	3,682	230	6.2	632	17.2	2,808	76.3	12	0.3
利島村	236	38	16.1	39	16.5	158	66.9	1	0.4
新島村	1,401	57	4.1	272	19.4	1,072	76.5	0	0.0
神津島村	1,065	134	12.6	164	15.4	758	71.2	9	0.8
三宅村	1,278	79	6.2	247	19.3	936	73.2	16	1.3
御蔵島村	214	3	1.4	45	21.0	166	77.6	0	0.0
八丈町	3,700	491	13.3	562	15.2	2,528	68.3	119	3.2
青ヶ島村	131	5	3.8	36	27.5	90	68.7	0	0.0
小笠原村	2,110	209	9.9	243	11.5	1,654	78.4	4	0.2

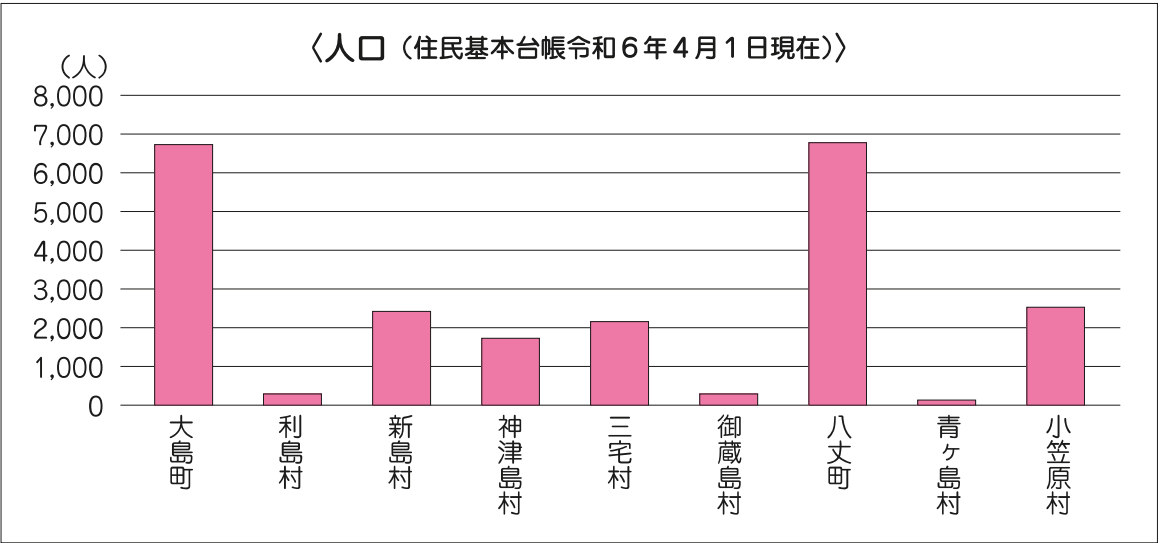
資料：「令和2年国勢調査」総務省

第3節 人口構造 及び疾病構造

1 人口の現状と推移

島しょ圏域の人口（住民基本台帳による）は、令和6年4月1日現在、23,015人であり、東京都の人口の約0.2%に当たります。

大島町、八丈町が人口7,000人程度、新島村、神津島村、三宅村、小笠原村が人口2,000人前後、利島村、御蔵島村、青ヶ島村は人口100～300人の小規模な自治体です。



令和6年4月1日現在

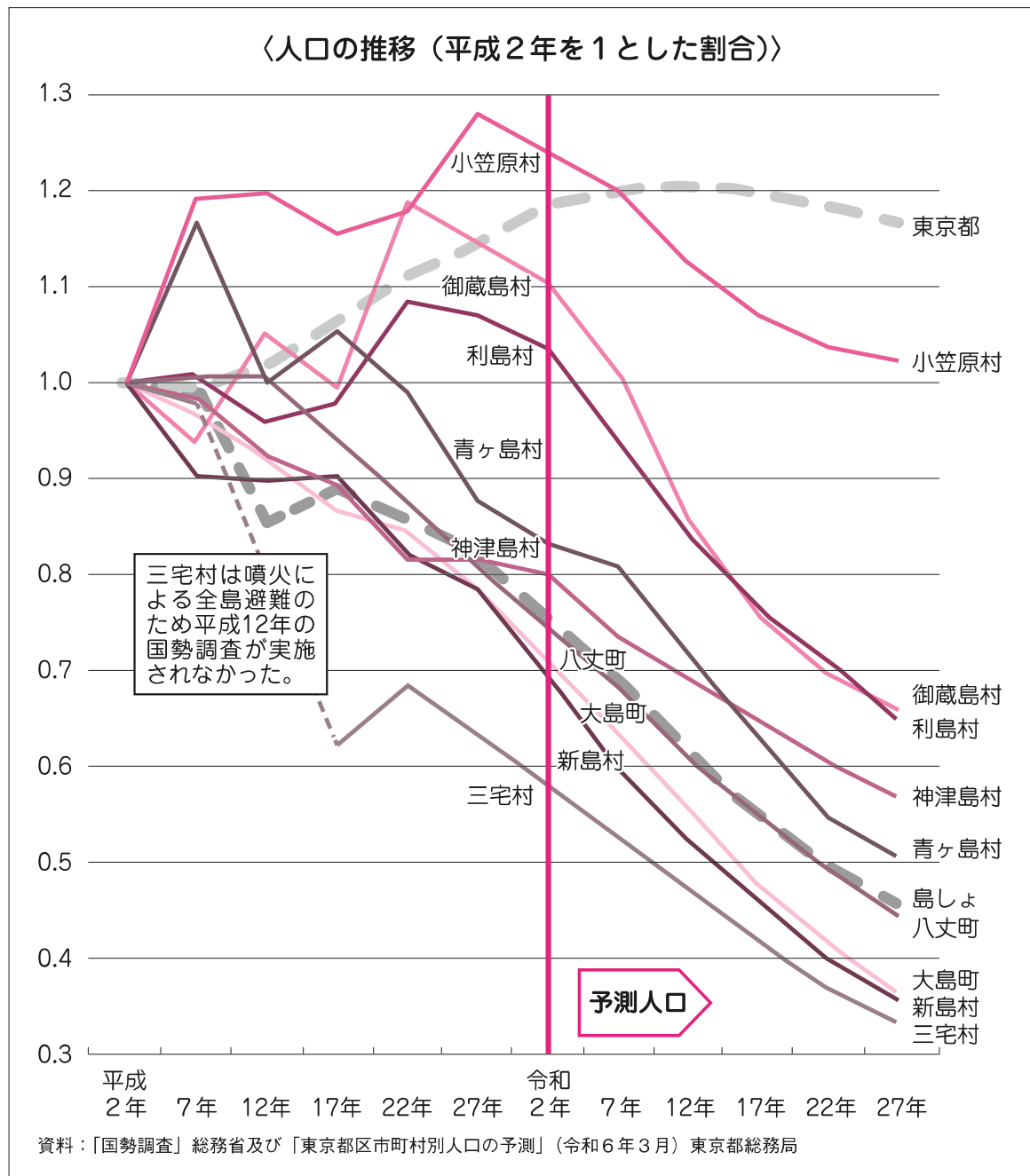
区 分	住民基本台帳による人口・世帯数等総数（人）						推計人口※ 総数（人）
	人 口（人）			人口密度 （人/km ² ）	世帯数	世帯数 （人/世帯）	
	総 数	男	女				
東京都	13,939,890	6,844,068	7,095,822	6,337	7,609,710	1.83	14,133,086
島しょ	23,015	11,933	11,082	56	13,778	1.67	22,496
大島町	6,731	3,477	3,254	74	4,156	1.62	6,404
利島村	289	159	130	72	175	1.65	306
新島村	2,399	1,163	1,236	87	1,302	1.84	2,199
神津島村	1,725	888	837	93	895	1.93	1,692
三宅村	2,160	1,200	960	39	1,405	1.54	2,045
御蔵島村	279	151	128	14	155	1.80	289
八丈町	6,795	3,402	3,393	94	4,100	1.66	6,587
青ヶ島村	144	86	58	24	108	1.33	150
小笠原村	2,493	1,407	1,086	22	1,482	1.68	2,824

※推計人口：令和2年10月1日現在の国勢調査人口(確報値)を基準とし、これに毎月の住民基本台帳人口の増減数を加えて推計したもの

資料：「東京都の人口（推計）」「住民基本台帳による世帯と人口」東京都総務局

平成2年から令和2年の30年間で、東京都の人口は18%増加していますが、島しょ圏域の人口は24%減少しています（令和2年の国勢調査による）。

令和2年を基準とした将来の人口予測では、東京都全体は令和12年まで増加しそれ以降はゆるやかに減少していきます。島しょ圏域は全町村減少し続け、圏域全体で令和2年の24,461人から25年後の令和27年には14,631人と40%減が予測されています。



〈人口の推移〉

各年10月1日現在（単位：人）

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
東京都	11,855,563	11,773,605	12,064,101	12,576,601	13,159,388	13,515,271	14,047,594
島しょ	32,336	32,077	27,640	28,744	27,815	26,491	24,461
大島町	10,014	9,693	9,224	8,702	8,461	7,884	7,102
利島村	315	317	302	308	341	337	327
新島村	3,505	3,163	3,147	3,161	2,883	2,749	2,441
神津島村	2,314	2,276	2,144	2,068	1,889	1,891	1,855
三宅村	3,911	3,831		2,439	2,676	2,482	2,273
御蔵島村	293	275	308	292	348	335	323
八丈町	9,420	9,476	9,488	8,837	8,231	7,613	7,042
青ヶ島村	203	237	203	214	201	178	169
小笠原村	2,361	2,809	2,824	2,723	2,785	3,022	2,929

〈人口の将来予測（令和2年の国勢調査結果を基準に予測）〉

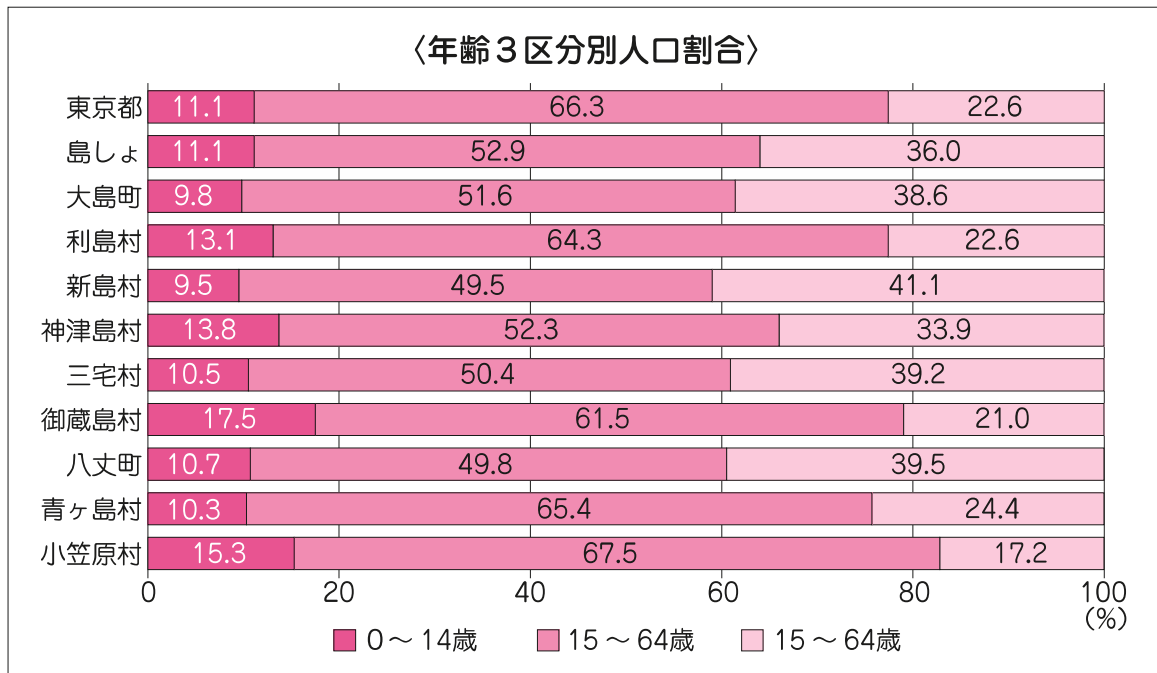
各年10月1日現在（単位：人）

区 分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
東京都	14,047,594	14,214,308	14,264,859	14,206,774	14,033,782	13,841,579
島しょ	24,461	22,280	19,887	17,846	16,056	14,631
大島町	7,102	6,375	5,551	4,792	4,166	3,642
利島村	327	297	265	241	224	205
新島村	2,441	2,094	1,833	1,610	1,404	1,250
神津島村	1,855	1,705	1,598	1,503	1,399	1,316
三宅村	2,273	2,062	1,844	1,636	1,447	1,309
御蔵島村	323	296	252	222	204	193
八丈町	7,042	6,457	5,746	5,189	4,655	4,199
青ヶ島村	169	164	146	128	111	103
小笠原村	2,929	2,830	2,652	2,525	2,446	2,414

資料：「国勢調査」総務省及び「東京都区市町村別人口の予測」（令和6年3月）東京都総務局

2 人口構成

令和6年の島しょ圏域の人口を年齢3区分別、すなわち年少人口（0歳から14歳）、生産年齢人口（15歳から64歳）、老年人口（65歳以上）で見ると、年少人口は2,647人で総数に占める構成割合は11.1%、生産年齢人口は12,588人で53.9%、また老年人口は、8,558人で36.0%であります。老年人口の割合は、東京都内平均を13.4ポイント上回り、既に島民のおよそ3人に1人が65歳以上の、超高齢社会となっています。しかし、町村によって人口構成に大きな違いがあります。

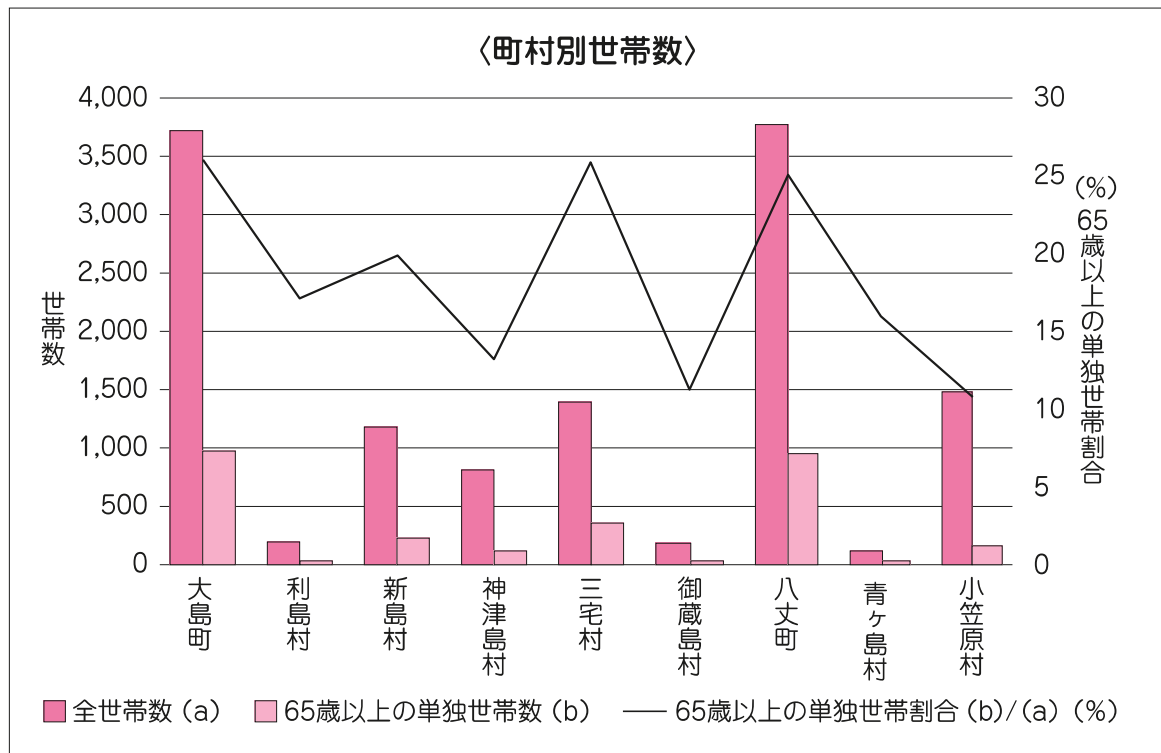


〈年齢3区分別人口〉

区 分	人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
		年少人口	(%)	生産年齢人口	(%)	老年人口	(%)
東京都	13,911,902	1,540,731	11.1	9,227,915	66.3	3,143,256	22.6
島しょ	23,793	2,647	11.1	12,588	52.9	8,558	36.0
大島町	6,982	682	9.8	3,604	51.6	2,696	38.6
利島村	314	41	13.1	202	64.3	71	22.6
新島村	2,453	232	9.5	1,214	49.5	1,007	41.1
神津島村	1,775	244	13.8	929	52.3	602	33.9
三宅村	2,254	236	10.5	1,135	50.4	883	39.2
御蔵島村	291	51	17.5	179	61.5	61	21.0
八丈町	6,968	747	10.7	3,467	49.8	2,754	39.5
青ヶ島村	156	16	10.3	102	65.4	38	24.4
小笠原村	2,600	398	15.3	1,756	67.5	446	17.2

資料：「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（令和6年1月）総務局

島しょ圏域における、令和2年のすべての世帯数のうち、65歳以上の単独世帯数の占める割合は、小笠原村の10.8%から大島町、三宅村の25.9%とばらつきがあります。



〈町村別世帯数〉

区 分	全世帯数 (a)	65歳以上の単独世帯数 (b)	(b)/(a) (%)
東京都	7,227,180	811,408	11.2
島しょ	12,794	2,831	22.1
大島町	3,712	963	25.9
利島村	193	33	17.1
新島村	1,163	230	19.8
神津島村	808	107	13.2
三宅村	1,377	356	25.9
御蔵島村	187	21	11.2
八丈町	3,767	944	25.1
青ヶ島村	118	19	16.1
小笠原村	1,469	158	10.8

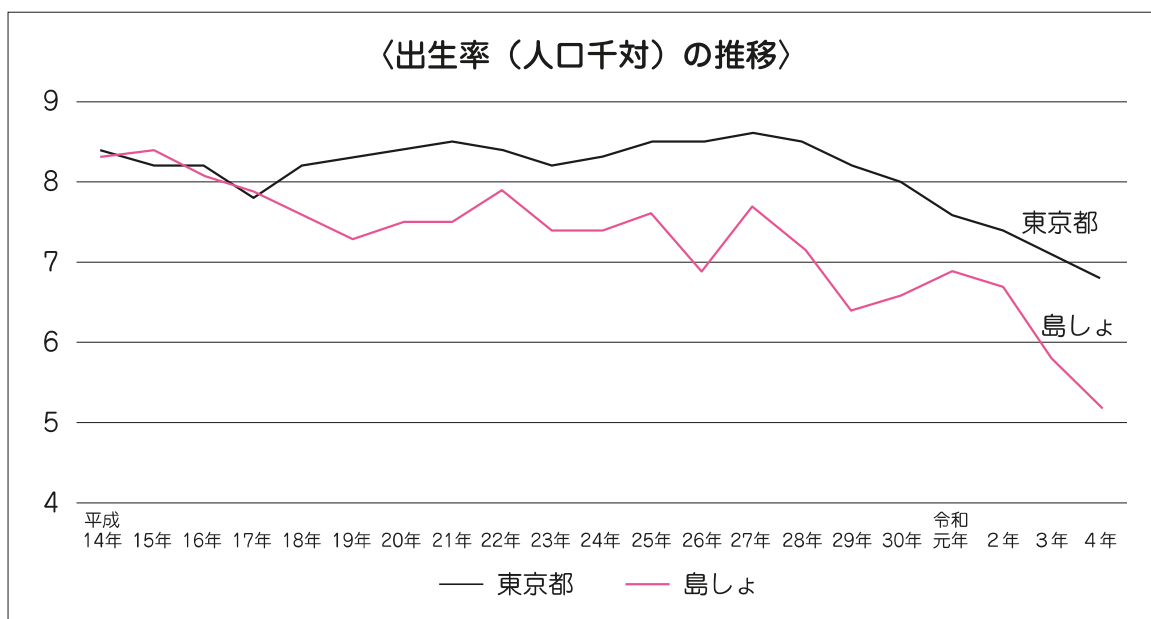
資料：「令和2年国勢調査都道府県市町村別主要統計表」総務省統計局

3 人口動態

(1) 出生の状況

島しょ圏域の令和4年の出生数は、124人（男59人、女65人）です。出生率（人口千人当たりの出生数）は5.2で、東京都全域の6.8と比較して低い値となっています。

出生率の年次推移をみると、島しょ圏域では年ごとの変動はありますが全体に減少傾向で、平成18年以降東京都全域に比べ低い値となり、平成27年以降は減少傾向が著しくなっています。また、出生数は20年前の242人のほぼ半分となっています。



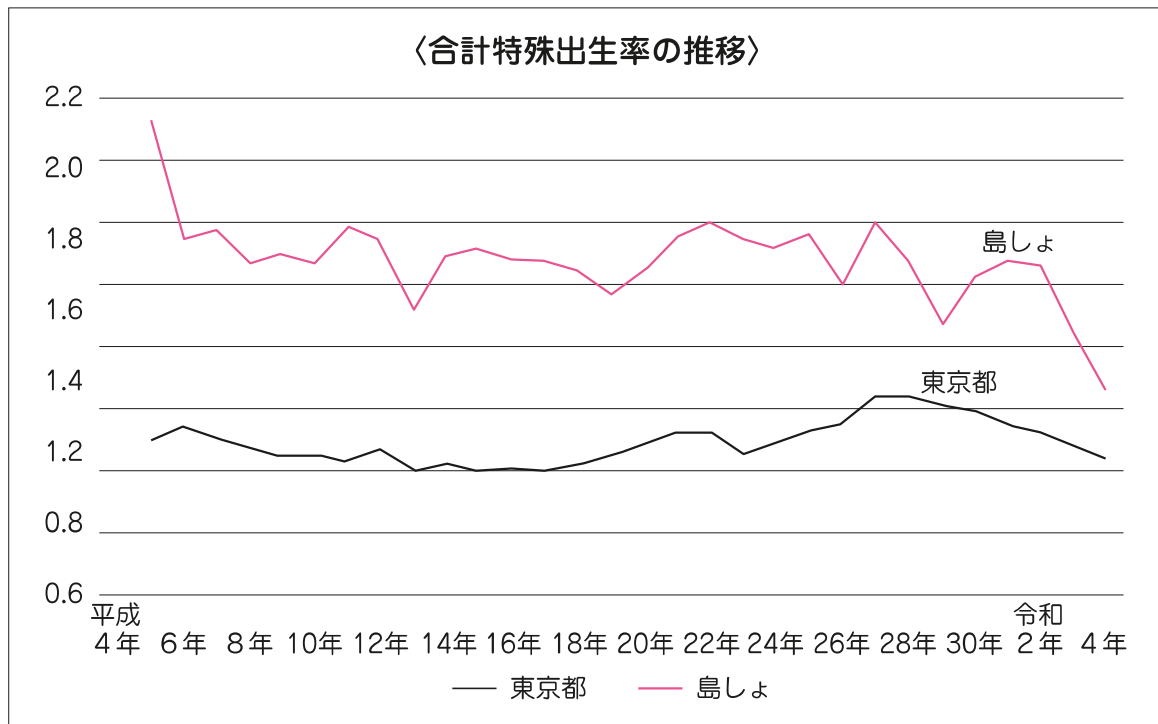
〈出生数と出生率の推移〉

（出生率：人口千対）

区 分	平成14年		平成19年		平成24年		平成29年		令和4年	
	出生数(人)	出生率	出生数(人)	出生率	出生数(人)	出生率	出生数(人)	出生率	出生数(人)	出生率
東京都	100,118	8.4	103,837	8.3	107,401	8.3	108,990	8.2	91,097	6.8
島しょ	242	8.3	206	7.3	204	7.4	165	6.4	124	5.2
大島町	65	7.3	71	8.3	56	6.8	44	5.8	32	4.7
利島村	1	3.2	2	6.6	—	—	4	11.8	1	2.9
新島村	24	7.6	19	6.1	19	6.8	15	5.7	10	4.3
神津島村	21	10.0	15	7.7	17	9.0	15	8.1	12	6.7
三宅村	15	—	7	2.9	24	9.1	19	7.9	10	4.5
御蔵島村	1	3.3	3	10.4	7	20.1	9	26.5	1	3.3
八丈町	75	8.0	58	6.7	47	5.8	34	4.6	31	4.5
青ヶ島村	3	15.0	1	4.7	1	5.1	1	5.7	4	23.3
小笠原村	37	13.3	30	10.9	33	11.4	24	7.9	23	7.9

資料：「人口動態統計」東京都保健医療局。三宅村は全島避難により平成12年国勢調査人口がゼロのため平成14年の出生率を算出していない。また同年の島しょの出生率は三宅村の出生数を除いた値で算出している。

一方、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に生む子供の数）を見ると令和4年は島しょ圏域は1.26であり、東京都全域の1.04と比較して高くなっています。年次推移では都全域と同様に近年は減少傾向となっています。



〈合計特殊出生率の推移〉

区 分	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年
東京都	1.05	1.02	1.05	1.09	1.21	1.04
島しょ	1.70	1.69	1.57	1.72	1.46	1.26
大島町	1.36	1.45	1.85	1.72	1.50	1.29
利島村	4.24	0.50	0.89	—	1.88	0.36
新島村	1.90	1.69	1.40	1.53	1.25	1.07
神津島村	2.19	2.05	1.53	1.80	1.88	1.61
三宅村	1.63	1.27	0.65	2.49	1.75	0.92
御蔵島村	1.53	0.33	1.22	1.83	3.33	0.45
八丈町	1.93	2.13	1.78	1.50	1.26	1.29
青ヶ島村	1.08	1.48	0.71	0.56	1.25	4.02
小笠原村	1.70	1.73	1.35	2.09	1.34	1.51

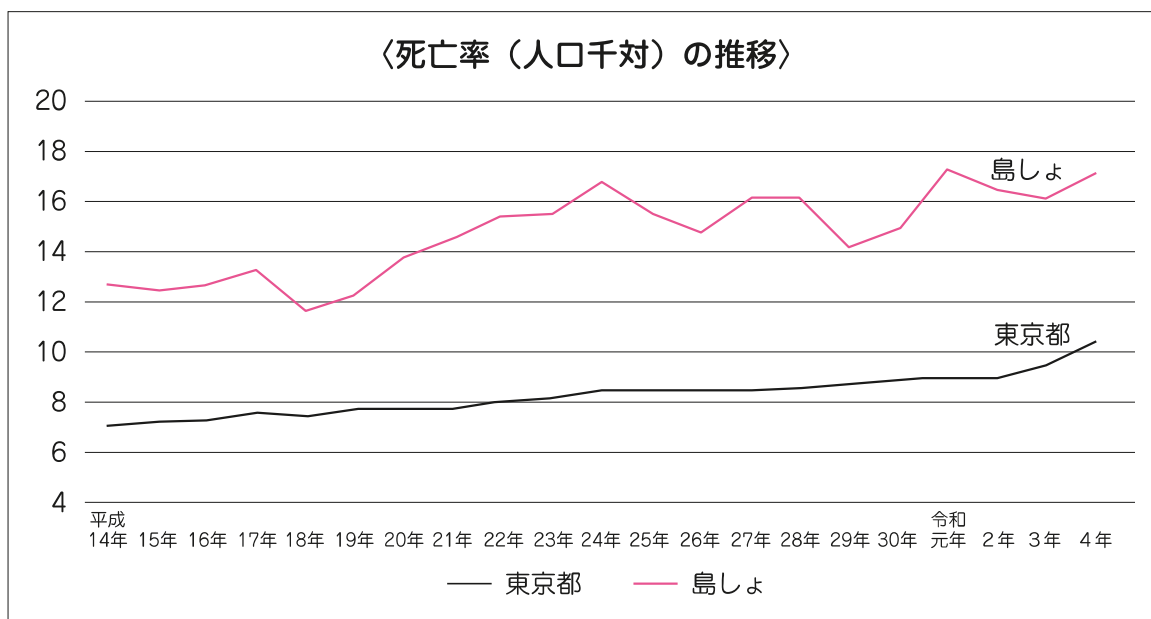
資料：「人口動態統計」東京都保健医療局

（２） 死亡の状況

① 死亡数と死亡率

島しょ圏域の令和４年の死亡数は408人（男221人、女187人）、死亡率（人口千人当たりの死亡数）は17.2であり、年次推移をみると漸増傾向です。また、東京都全域と比較して死亡率の高い状況が続いています。

なお、令和４年の乳児死亡は１人、新生児死亡及び周産期死亡は０人でした。



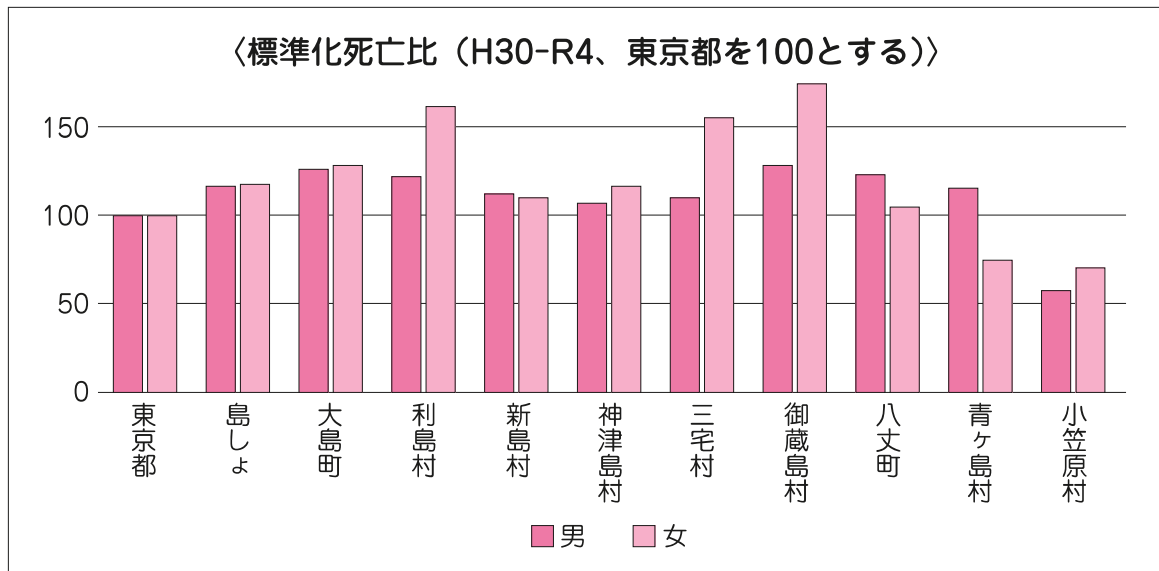
〈死亡数及び死亡率の推移〉

（死亡率：人口千対）

区 分	平成14年		平成19年		平成24年		平成29年		令和４年	
	死亡数(人)	死亡率	死亡数(人)	死亡率	死亡数(人)	死亡率	死亡数(人)	死亡率	死亡数(人)	死亡率
東京都	85,162	7.1	96,354	7.7	109,194	8.5	116,453	8.8	139,264	10.4
島しょ	392	12.7	347	12.3	460	16.8	365	14.2	408	17.2
大島町	144	16.1	117	13.6	152	18.5	124	16.3	146	21.3
利島村	2	6.4	4	13.2	6	17.3	1	2.9	5	14.7
新島村	30	9.6	39	12.6	60	21.5	45	17.0	41	17.8
神津島村	30	14.2	26	13.3	27	14.3	17	9.2	34	19.0
三宅村	47	…	37	15.3	54	20.5	41	17.1	48	21.7
御蔵島村	4	13.0	2	6.9	4	11.5	2	5.9	4	13.1
八丈町	120	12.8	112	13.0	148	18.2	123	16.8	118	17.2
青ヶ島村	1	5.0	1	4.7	—	—	1	5.7	1	5.8
小笠原村	14	5.0	9	3.3	9	3.1	11	3.6	11	3.8

資料：「人口動態統計」東京都保健医療局。平成14年の三宅村は全島避難により平成12年国勢調査人口がゼロのため平成14年の死亡率を算出していない。また、同年の島しょの死亡率は三宅村の死亡数を除いた値で算出している。

島しょ圏域の町村は人口が少なく、単年の死亡状況では傾向の把握が困難なため、平成30年から令和4年の5年間の死亡数を用いて、年平均死亡数、死亡率（人口千対）を算出し、東京都全域よりも老年人口割合が高いなど年齢構成の違いによる影響を除いて比較するための標準化死亡比^{注1}を算出しました。標準化死亡比は、青ヶ島村の女性と小笠原村の男女は東京都全域より低い値でしたが、それ以外の町村は東京都全域より高い値でした。



〈平成30年～令和4年の平均の死亡数、死亡率（人口千対）及び標準化死亡比〉

区 分	平均死亡数 (人)	死亡率 (人口千対)	標準化死亡比	
			男	女
東京都	125,649	8.9	100.0	100.0
島しょ	402	16.4	116.6	118.3
大島町	136	19.2	126.1	128.9
利島村	4	11.6	122.4	162.1
新島村	46	18.8	113.4	110.2
神津島村	26	14.2	107.3	116.9
三宅村	48	21.3	111.0	155.5
御蔵島村	3	8.0	129.3	175.4
八丈町	127	18.0	123.3	104.6
青ヶ島村	1	5.9	116.0	75.7
小笠原村	11	3.8	58.7	71.3

資料：「人口動態統計」東京都保健医療局、「国勢調査」総務省により算出。

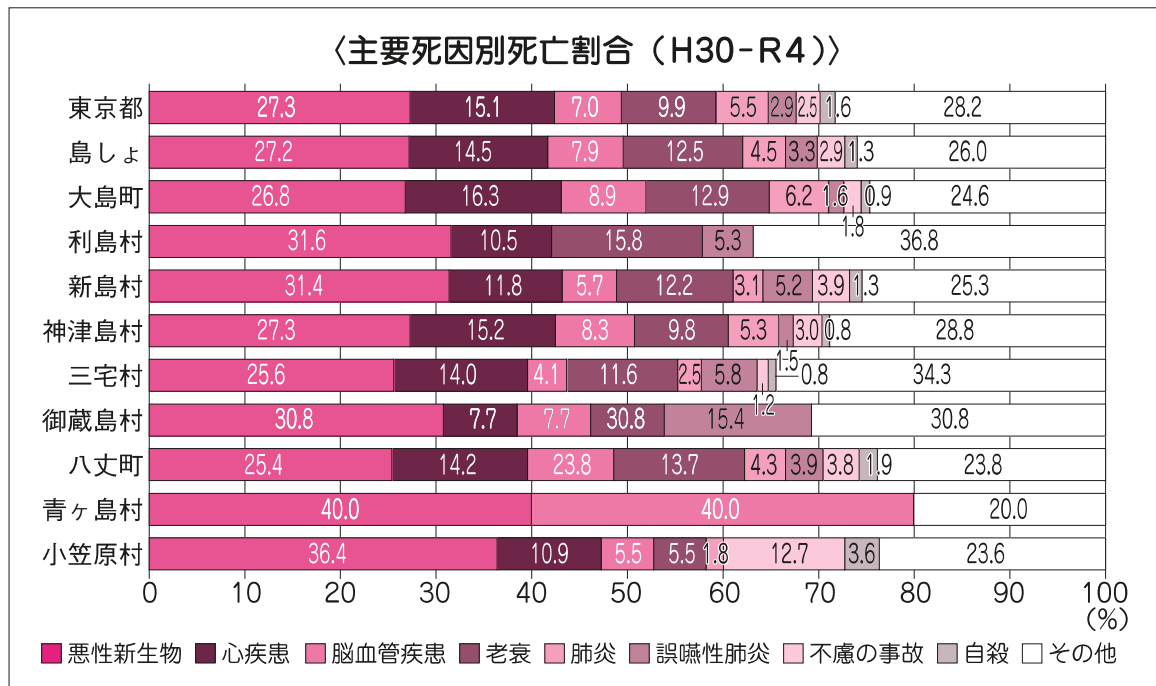
※死亡率と標準化死亡比は、平成30年～令和4年の平均死亡数と令和2年の人口を用い算出した。

注1 標準化死亡比：年齢構成の異なる地域間の死亡状況の比較に用いられる。基準とする地域（ここでは東京都）の年齢階級別死亡率を各地域の年齢階級別人口に乘じ合計して算出した各地域の期待死亡数と実際の死亡数の比で、基準値100より大きいとその地域の死亡率が基準とした地域より高いことを意味する。

② 死因の状況

島しょ圏域の死亡原因は、第1位が「悪性新生物」(がん)、第2位が「心疾患」、第3位が「老衰」となっています。死因別の割合を見ると、「老衰」の割合は東京都全域と比較して高くなっています。

どの町村も「悪性新生物」が最多で、「心疾患」「脳血管疾患」を含めた三大疾病で死亡の約半数を占めています。



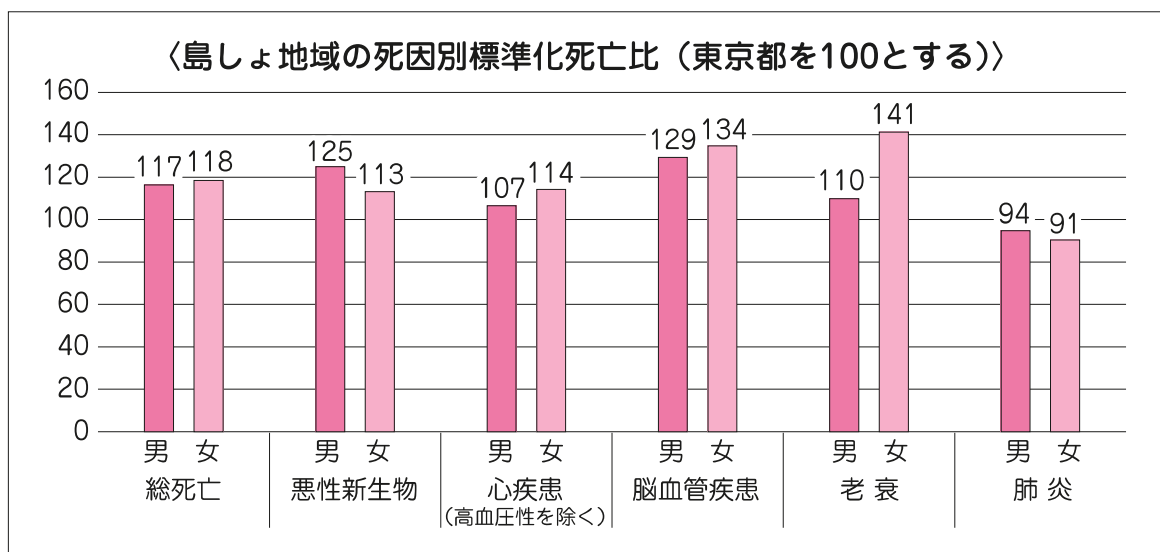
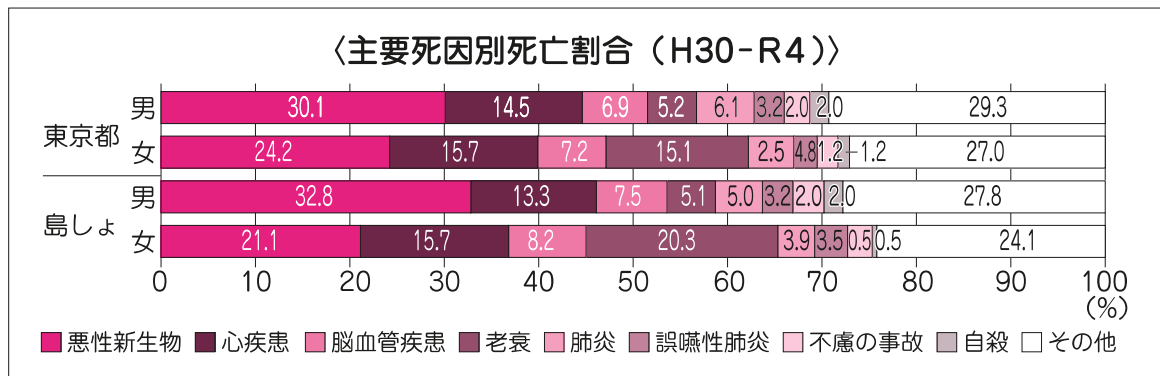
〈主要死因別死亡数及び死亡割合（平成30年～令和4年の平均）〉

区 分	全死因 死亡数 (人)	悪性新生物		悪性新生物 (高血圧性を除く)		脳血管疾患		老 衰		肺 炎	
		死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)
東京都	125,649	34,314	27.3	18,952	15.1	8,854	7.0	12,497	9.9	6,893	5.5
島しょ	402.2	109.2	27.2	58.2	14.5	31.6	7.9	50.2	12.5	18.0	4.5
大島町	136.4	36.6	26.8	22.2	16.3	12.2	8.9	17.6	12.9	8.4	6.2
利島村	3.8	1.2	31.6	0.4	10.5	—	—	0.6	15.8	—	—
新島村	45.8	14.4	31.4	5.4	11.8	2.6	5.7	5.6	12.2	1.4	3.1
神津島村	26.4	7.2	27.3	4.0	15.2	2.2	8.3	2.6	9.8	1.4	5.3
三宅村	48.4	12.4	25.6	6.8	14.0	2.0	4.1	5.6	11.6	1.2	2.5
御蔵島村	2.6	0.8	30.8	0.2	7.7	0.2	7.7	0.2	7.7	—	—
八丈町	126.8	32.2	25.4	18.0	14.2	11.4	9.0	17.4	13.7	5.4	4.3
青ヶ島村	1.0	0.4	40.0	—	—	0.4	40.0	—	—	—	—
小笠原村	11.0	4.0	36.4	1.2	10.9	0.6	5.5	0.6	5.5	0.2	1.8

資料：「人口動態統計」東京都保健医療局により算出

死因を性別で見ると、男性では悪性新生物の割合が女性より多く、女性では老衰の割合が多いですが、その傾向は島しょ圏域において顕著でした。

死因についても年齢構成の違いを考慮して比較するために、主な死因の標準化死亡比を算出したところ、総死亡（全死因）と同様に各死因についても島しょ圏域は東京都全域より死亡比が高い状況でした。その中でも、女性の老衰、男女の脳血管疾患、男性の悪性新生物が比較的高い傾向でした。



〈主要死因別死亡数及び死亡割合（平成30年～令和4年の平均）〔男女別〕〉

区分		全死因 死亡数 (人)	悪性新生物		悪性新生物 (高血圧性を除く)		脳血管疾患		老衰		肺炎	
			死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)
東京都	男	65,521	19,748	30.1	9,491	14.5	4,495	6.9	3,432	5.2	3,986	6.1
	女	60,128	14,566	24.2	9,461	15.7	4,359	7.2	9,065	15.1	2,908	4.8
島しょ	男	207.4	68.0	32.8	27.6	13.3	15.6	7.5	10.6	5.1	10.4	5.0
	女	194.8	41.2	21.1	30.6	15.7	16.0	8.2	39.6	20.3	7.6	3.9

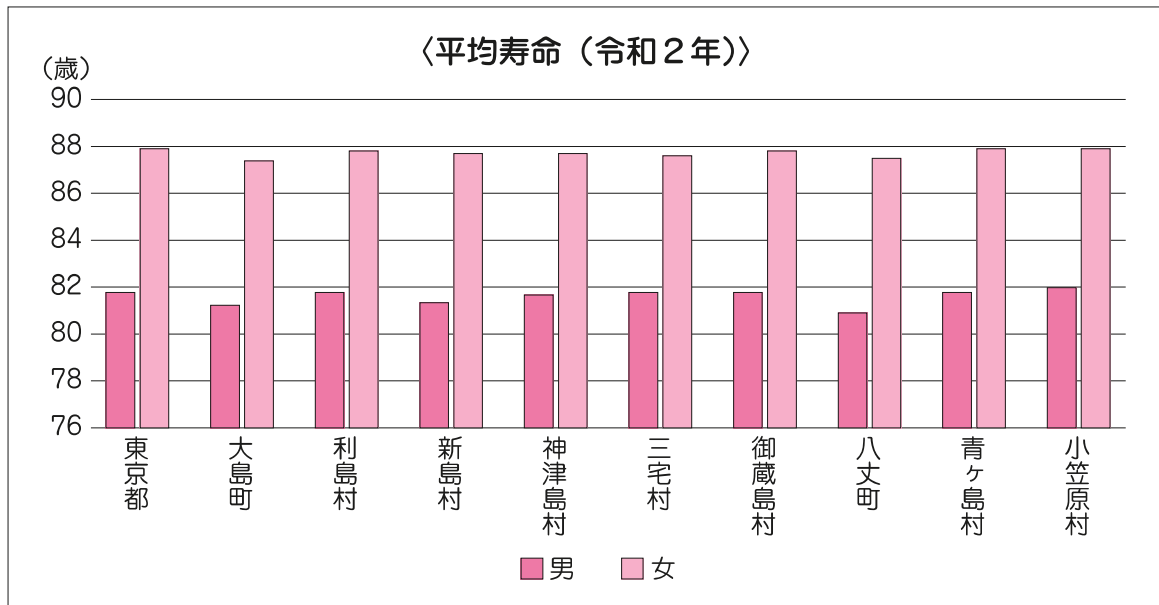
資料：「人口動態統計」東京都保健医療局により算出

4 平均寿命と健康寿命

(1) 平均寿命

東京都の令和2年の平均寿命は、男81.8歳、女87.9歳であり、昭和45年の男69.3歳、女74.7歳と比べ、約50年間で男12.5歳、女13.2歳程度延びています。

また、平成22年と比べて、男女それぞれ1.9歳、1.5歳程度延びています。



〈平均寿命の推移〉

(単位：歳)

区 分	男					女				
	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年との差 (b) - (a)	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年との差 (d) - (c)
		(a)		(b)			(c)		(d)	
東京都	79.4	79.9	81.1	81.8	1.9	85.7	86.4	87.3	87.9	1.5
島しょ	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
大島町	77.3	79.3	80.7	81.2	1.9	85.0	85.7	87.0	87.4	1.7
利島村	78.8	79.6	81.1	81.8	2.2	84.6	86.4	87.3	87.8	1.4
新島村	78.6	79.9	81.0	81.4	1.5	85.4	86.6	87.2	87.7	1.1
神津島村	77.8	79.9	80.7	81.7	1.8	84.6	86.0	87.2	87.7	1.7
三宅村	...	79.7	80.6	81.8	2.1	...	86.2	87.1	87.6	1.4
御蔵島村	78.8	79.6	81.1	81.8	2.2	84.8	86.4	87.3	87.8	1.4
八丈町	77.3	79.5	79.9	80.9	1.4	84.8	86.1	86.9	87.5	1.4
青ヶ島村	78.8	79.9	81.0	81.8	1.9	84.7	86.4	87.3	87.9	1.5
小笠原村	79.2	80.2	81.3	82.0	1.8	84.3	86.5	87.4	87.9	1.4

資料：「令和2年市区町村別生命表」「平成27年市区町村別生命表」「平成22年市区町村別生命表」「平成17年市区町村別生命表」
厚生労働省

(2) 健康寿命

5歳健康寿命（東京都保健所長会方式）とは、65歳の人が何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表したものです。

東京都は、65歳健康寿命の把握に当たり、介護保険の要介護度を用いて、要支援1以上を障害とした場合と、要介護2以上を障害とした場合との2パターンを算出しています。

島しょ圏域の令和4年の65歳健康寿命は、要支援1以上を障害とした場合、男性80.84歳、女性82.87歳、要介護2以上を障害とした場合、男性82.13歳、女性85.43歳となっています。なお、島しょ圏域の各町村人口は1万人未満であるため、統計上の精度に課題があるとして町村ごとの数値は公表されていません。

〈65歳健康寿命の推移〉

(単位：歳)

区 分	東京都				島しょ			
	男性		女性		男性		女性	
要介護度	要支援1 以上	要介護2 以上	要支援1 以上	要介護2 以上	要支援1 以上	要介護2 以上	要支援1 以上	要介護2 以上
平成20年	80.66	81.79	82.27	84.81	80.81	81.86	2.99	85.52
平成21年	80.03	82.02	82.58	85.16	81.25	82.14	84.43	86.52
平成22年	80.83	82.02	82.57	85.14	80.40	81.56	82.42	85.08
平成23年	80.75	81.98	82.52	85.14	80.38	81.35	82.75	85.15
平成24年	80.74	82.02	82.47	85.16	81.44	81.42	82.68	85.02
平成25年	80.81	82.23	82.43	85.33	80.26	81.42	82.68	85.13
平成26年	80.89	82.39	82.46	85.48	80.34	81.61	82.61	85.27
平成27年	80.98	82.54	82.48	85.62	80.51	81.82	82.69	85.33
平成28年	81.04	82.62	82.56	85.69	80.68	81.96	82.67	85.33
平成29年	81.10	82.68	82.67	85.79	80.95	82.22	82.77	85.40
平成30年	81.21	82.82	82.74	85.92	81.49	82.74	82.70	85.35
平成31年	81.28	82.93	82.81	86.02	81.31	82.48	82.77	85.41
令和2年	81.40	83.09	82.93	86.21	81.39	82.73	82.83	85.36
令和3年	81.37	83.01	82.99	86.19	80.95	82.30	82.93	85.55
令和4年	81.25	82.83	82.93	86.01	80.84	82.13	82.87	85.43

資料：「都内各区市町村の65歳健康寿命」東京都保健医療局

第4節 保健・医療・福祉等の社会資源

1 医療関連施設

(1) 病院

病院は、国民健康保険町立八丈病院1施設のみで、54床（一般病床52床、感染症病床2床）を有していますが、療養病床や精神病床は整備されていません。病床数で見ると、一般病床数（人口10万対）は196.3床であり、東京都全域の603.0床と比較すると大きく下回っています。

〈病院数〉

区 分		島しょ	東京都
病院総数		1	629
	一般病院	1	581
	精神科病院	-	48
	【再掲】地域医療支援病院	-	50
	【再掲】救急告示病院	1	306
	【再掲】療養病床を有する病院	-	230

資料：厚生労働省「医療施設調査」（令和4年10月）

〈病院・一般診療所病床数〉

区 分		病 床 数		人口10万対病床数	
		島しょ	東京都	島しょ	東京都
病院病床総数		54	125,152	220.8	890.9
	一般病床	52	81,790	212.6	582.2
	療養病床	-	21,912	-	156.0
	精神病床	-	20,856	-	148.5
	結核病床	-	449	-	3.2
	感染症病床	2	145	8.2	1.0
一般診療所病床総数		64	3,450	261.6	24.6

注：人口10万対病床数の算出根拠となる人口は総務省「国勢調査」（令和2年）を用いた。

資料：厚生労働省「医療施設調査」（令和4年10月）

(2) 一般診療所

一般診療所は、19施設（有床は9施設、無床は10施設）で、そのうち外来診療を実施している施設数は13施設です。各町村に少なくとも1施設はあり、無医村地域は存在しません。一般診療所数（人口10万対）は、80.1施設であり、東京都平均の104.6施設を下回っています。

(3) 歯科診療所

歯科診療所は、大島町、三宅村、八丈町及び小笠原村に14施設あります。歯科診療所数（人口10万対）は59.0施設であり、東京都全域の76.2施設を下回っています。利島村、新島村、御蔵島村及び青ヶ島村では一般診療所内の歯科として診療が行われています。

(4) 薬局等

薬局は5施設（令和4年度末現在）ありますが、島内に薬局がない村もあります。店舗販売業^{注1}は7施設、特例販売業^{注2}は15施設、毒物劇物販売業のうち、一般販売業は6施設、農業用品目販売業は10施設、特定品目販売業は2施設あります。（令和4年3月31日現在）

〈人口10万人当たり一般診療所数等〉

区 分	島しょ		東京都	
	数	人口10万対	数	人口10万対
一般診療所数	19	80.1	14,689	104.6
歯科診療所数	14	59.0	10,696	76.2
薬局数	5	21.1	7,065	50.3

資料：厚生労働省「医療施設調査」（令和4年10月）

薬局数（令和4年度末現在）：東京都 令和4年度衛生行政報告例

島しょ 事業概要令和5年版

人口数：令和4年10月1日時点の人口を使用

注1 店舗販売業は、一般用医薬品を取り扱うことが可能で、一般用医薬品の区分により、薬剤師又は登録販売者が必要。登録販売者が販売できる医薬品は、第二类医薬品と第三類医薬品

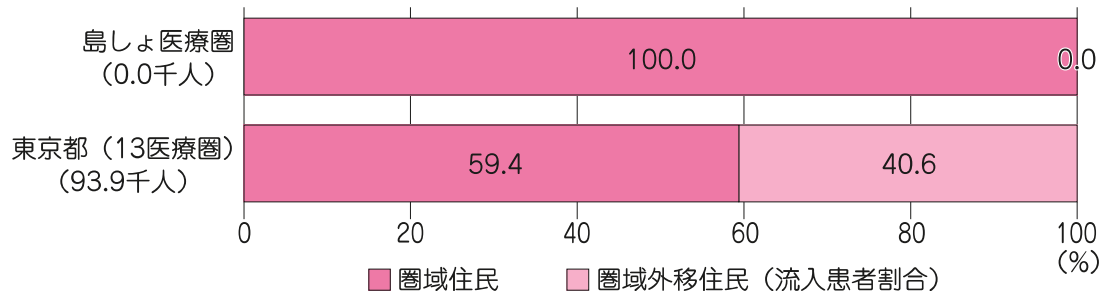
注2 特例販売業は、限定的な品目の販売が可能

2 受療状況

東京都全域における病院（入院）受療割合をみると、圏域以外からの流入患者割合は40.6%ですが、島しょ圏域における病院（入院）の受療割合をみると、島しょ圏域以外からの流入患者割合は0.0%となっています。

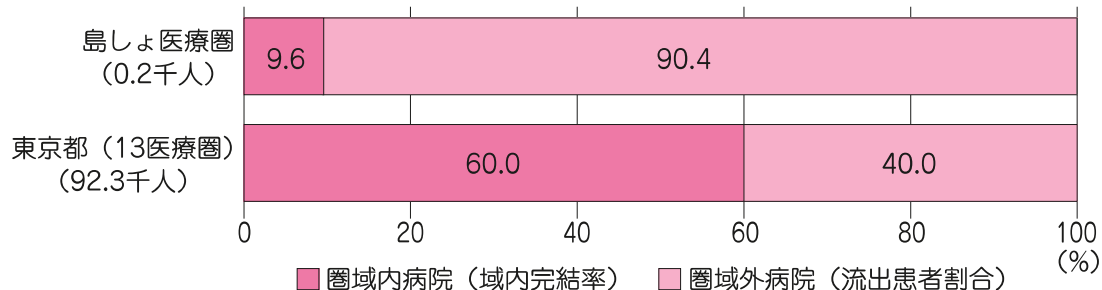
一方、域内完結率（圏域内住民の受療（入院）先が圏域内病院である割合）をみると、東京都全域では60.0%ですが、島しょ圏域では9.6%となっています。

〈二次保健医療圏域内病院における圏域住民－圏域外住民の受療割合（病院の推計入院患者）※〉



※島しょ医療圏の病院の推計入院患者数が0.0千人となっていますが、実際には約20人/日が圏域内の病院に入院しています。

〈二次保健医療圏域内住民の圏域内－圏域外受療割合（病院の推計入院患者）〉



資料：「患者調査 令和2年」厚生労働省

3 保健医療従事者

島しょ圏域における、医師をはじめとする保健医療人材の現況については次のとおりとなっています。

(1) 医師

保健所に5名（保健所長、出張所副所長4名）が勤務しています。

医療施設に40.5名の医師がおり、自治医科大学卒業医師、へき地勤務医師確保事業の協力病院医師、東京都立病院医師、東京都地域医療支援ドクター等がいます。

島しょ圏域の「医療施設に従事している医師数」（人口10万対）は165.6人で、東京都平均の372.2人と比べて少ない状態です。

医師確保のために、以下のような取組が行なわれています。

- ・自治医科大学における、へき地勤務医師の養成(昭和47年度開始)及び卒業後のへき地派遣
- ・医科大学病院等からの、へき地勤務医師等確保事業(平成6年度事業開始)
- ・地域医療の支援に意欲を持つ医師を東京都が採用し、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣する、東京都地域医療支援ドクター事業(平成21年度開始)
- ・へき地勤務医師の給与費補助

(2) 歯科医師

医療施設には20.6名が勤務しており、「医療施設に従事している歯科医師数」（人口10万対）は84.2人で、東京都平均の131.8人と比べて少ない状態です。

(3) 薬剤師

医療施設には7名が勤務しており、「医療施設に従事している薬剤師数」（人口10万対）は28.6人で、東京都平均の41.9人と比べて少ない状態です。

(4) 保健師

島しょ保健所には9名の保健師が配置されています。

町村には9町村のうち7町村に1名以上の常勤保健師が配置されており、計17名の保健師が勤務しています。また、5村では非常勤保健師が配置されています。

東京都では、島しょ町村の人材育成支援の一つとして保健師研修を実施し、保健師の定着と島しょ圏域の保健活動の向上を図っています。

(5) 助産師

医療施設には、6.2名の助産師が勤務しており、「医療施設に従事している助産師数」（人口10万対）は25.3人で、東京都平均の27.5人と比べて少ない状態です。

(6) 看護師

医療施設に102.7名の看護師が勤務しており、「医療施設に従事している看護師数」(人口10万対)は419.9人で、東京都平均の666.1人と比べて少ない状態です。なお、准看護師は13.6名です。

(7) その他の職種

管理栄養士等の専門職についても、安定的な確保が困難な状況が続いています。

〈医療施設（病院・一般診療所・歯科診療所）における従事者の状況〉

区 分	島しょ		東京都	
		人口10万対		人口10万対
医 師	40.5	165.6	52,290.2	372.2
歯科医師	20.6	84.2	18,518.6	131.8
薬剤師	7.0	28.6	5,891.6	41.9
助産師	6.2	25.3	3,864.0	27.5
看護師	102.7	419.9	93,576.7	666.1
准看護師	13.6	55.6	8,541.5	60.8
歯科衛生士	17.5	71.5	15,225.6	108.4
歯科技工士	7.0	28.6	957.0	6.8
理学療法士	4.0	16.4	8,347.5	59.4
作業療法士	0.0	0.0	3,498.7	24.9
診療放射線技師	5.0	20.4	6,127.4	43.6
診療エックス線技師	1.0	4.1	188.2	1.3
臨床工学技士	1.0	4.1	3,001.4	21.4
臨床検査技師	3.0	12.2	8,264.1	58.8

注1 従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

注2 病院、一般及び歯科診療所の3施設の従事者計である。（保健所等行政機関等は含まず）

注3 人口10万対従事者数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」（令和2年）を用いた。

資料：厚生労働省「医療施設調査・病院報告」（令和2年10月）

4 医療提供体制の確保

島しょ圏域の診療体制を支援するため、次の取組を行なっています。

(1) 救急医療体制の確保

島しょ圏域において、高次医療・専門医療を必要とする救急患者の搬送は年間230件程度発生しています。救急搬送は、東京消防庁のヘリコプター等に医師が同乗し、本土の医療機関まで救急患者を搬送します。

(2) 画像伝送システムによる診療支援

伊豆諸島及び小笠原諸島の医療充実のため、島しょ医療の基幹病院である東京都立広尾病院は、病床の確保や技術的支援等を行っています。また、平成22年度に更新された画像伝送システムを活用して、島しょの診療所・病院と医療連携を行っています。

(3) 代診医の派遣

代診医とは、東京都のへき地町村の公的医療機関に勤務する医師が研修・休暇等で勤務地を一時的に離れる場合に、臨時で代替勤務をする医師のことです。東京都では、へき地町村の要請（求人）に基づき、代替医師（代診医）の確保、調整を行っています。

(4) 東京都へき地医療支援機構の設置

国の「第9次へき地保健医療計画」に基づき、平成17年度に「東京都へき地医療支援機構」が設置され、へき地医療支援事業を円滑かつ効率的に実施しています。

また、「東京都へき地医療支援機構」では、無料職業紹介事業を実施して医療人材の確保に努めるとともに、「東京都へき地医療支援機構通信」を発行し、定期的な情報発信に務めています。

〈事業内容〉

- ア へき地医療支援の総合的な企画・調整
- イ へき地医療支援計画の策定
- ウ へき地勤務医師等派遣計画の策定
- エ へき地医療従事者の開拓・育成・診療支援に関すること
- オ 東京都へき地医療対策協議会の開催等

(5) 島しょ地域看護職員定着促進事業

東京都では、平成26年度から島しょへの出張研修及び短期代替看護職員派遣を実施することにより、島しょ看護職員の勤務環境改善と定着促進を図っています。

(6) 島しょ地域医療従事者確保事業

東京都では、平成28年度から定着率の高い看護職員を確保するために現地見学会を実施する町村に補助を行っています。

5 地域保健等関連施設

島民に身近な対人保健サービスは各町村が提供しており、「市町村保健センター」は大島町、新島村、神津島村、八丈町及び青ヶ島村が設置しています。

「子供家庭支援センター」は大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、小笠原村が設置しています。

地域保健の専門機関である保健所は、4出張所（大島、三宅、八丈及び小笠原の各出張所）と2支所（新島及び神津島の各支所）があり、各町村の保健活動等と連携し、事業を行っています。

〈保健福祉関連施設〉

町 村	町村保健センター	子供家庭支援センター	都所管保健所
大島町	大島けんこうセンター	○	大島出張所
利島村	—	○	
新島村	新島村さわやか健康センター	○	新島支所
神津島村	神津島村保健センター	○	神津島支所
三宅村	—	○	三宅出張所
御蔵島村	—	○	
八丈町	八丈町保健福祉センター	○	八丈出張所
青ヶ島村	青ヶ島村保健福祉センター	—	
小笠原村	—	○	小笠原出張所

6 介護サービス

介護保険制度による施設及び在宅サービスの提供状況は、次のとおりです。

区 分		島 し よ	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 村	御 蔵 島 村	八 丈 町	青 ヶ 島 村	小 笠 原 村
指定サービス	訪問介護	9	4	-	1	-	1	-	3	-	-
	訪問入浴介護	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	訪問看護	5	3	-	1	-	-	-	1	-	-
	通所介護	4	1	-	-	1	1	-	1	-	-
	通所リハビリテーション	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	福祉用具貸与	3	2	-	-	-	-	-	1	-	-
	短期入所生活介護	5	1	-	1	1	1	-	1	-	-
	認知症対応型共同生活介護	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定福祉用具販売	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	居宅介護支援	14	6	-	2	1	2	-	3	-	-
	介護老人福祉施設	5	1	-	1	1	1	-	1	-	-
	認知症対応型通所介護	5	2	-	-	-	-	-	3	-	-
	地域密着型通所介護	6	2	1	1	-	-	-	2	-	-
	計	61	24	1	7	4	6	-	18	-	1
基準該当サービス	訪問介護	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	短期入所生活介護	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	福祉用具貸与	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	介護予防福祉用具貸与	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	介護予防短期入所生活介護	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	計	8	-	-	-	1	-	-	-	-	7
離島等相当サービス	介護予防支援	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	居宅介護支援	3	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	地域密着型通所介護	3	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	計	7	-	2	-	-	-	-	-	-	5

資料：東京都介護サービス情報公表システム等（令和6年7月31日）

〈地域包括支援センター〉

区 分	島しよ	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	小笠原村
地域包括支援センター	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1

資料：東京都介護サービス情報公表システム（令和6年7月31日）

離島や山間地域では、効率性や採算性の問題などから、都市部に比べて介護サービス事業者の参入が進みにくい状況や、介護保険制度の計画的・安定的な運営が困難な側面があります。こうしたことから、東京都は、関係町村と「離島等サービス確保対策検討委員会」を設置し、介護サービス確保のための検討を進めています。

7 障害者総合支援法による自立支援給付サービス

区 分	島 し ょ	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 村	御 蔵 島 村	八 丈 町	青 ヶ 島 村	小 笠 原 村
居宅介護	6	1	-	1	-	-	-	3	-	1
重度訪問介護	3	1	-	-	-	-	-	2	-	-
同行援護	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
行動援護	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
短期入所	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-
生活介護	6	4	-	-	-	-	-	2	-	-
施設入所支援	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
計画相談支援	3	2	-	-	-	-	-	1	-	-
障害児相談支援	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援（B型）	4	1	-	-	-	-	-	3	-	-
共同生活援助	10	3	-	-	1	-	-	6	-	-
計	41	18	-	1	2	-	-	19	-	1

※〈参考〉島しょ地域にない、その他のサービス

重度障害者等包括支援・自立生活援助・療養介護・宿泊型自立訓練・自立訓練・就労移行支援・就労定着支援・地域移行支援・
児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児入所支援・
医療型障害児入所支援

資料：東京都障害者サービス情報（令和6年7月31日）